



令和 4 年 1 2 月 2 6 日  
肱川 濁水 情報 連絡 会

## 令和4年度肱川濁水情報連絡会（第5回）における協議結果について

肱川流域では小雨傾向が続き、鹿野川ダム流域では、10月の降水量が38mm（平年比25%）11月の降水量が55mm（平年比65%）であり、12月の降水量が48mm（平年比52%（12月26日0時現在））となっています。鹿野川ダムの貯水量が少ない状況が続いている状況を踏まえ、12月26日に令和4年度肱川濁水情報連絡会（第5回）を開催しました。会議で協議した結果につきましてお知らせします。

### ○ 肱川濁水情報連絡会の体制について

当連絡会ではこれまで関係機関と情報連絡を共有する会議でしたが、今回から新たに利水者（各市町）を委員に加え、濁水の調整や適正な水利用の方策などを協議する会議としました。

### ○ 肱川流域4事務所の体制について

12月26日午後5時より、大洲河川国道事務所、肱川ダム統合管理事務所、山鳥坂ダム工事事務所、肱川緊急治水対策河川事務所において「濁水対策支部」を設置します。

### ○ 肱川濁水情報連絡会での協議結果

- ・大洲市は、肱川を水源とする上水・工水の自主節水を実施します。（12月26日より）
- ・大洲市のwebサイトにて、市民への節水への協力の呼びかけを行います。
- ・国道56号（愛媛県内子町、大洲市）に設置している大洲河川国道事務所の道路情報表示装置に、「節水への協力」を表示します。（12月27日より）

流域の住民の皆様は、今後一層の節水へのご協力をお願い致します。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

### 【問い合わせ先】

大洲河川国道事務所（濁水状況） Tel：0893-24-5185(代)

副所長 壬生 恵庫（ミブ ケイゴ） （内 742-204）

事業対策官 中塚 光 （ナカツカ コウ） （内 742-208）

●河川管理課長 吉村 匡 （ヨシムラ マサシ） （内 742-331）

肱川ダム統合管理事務所（ダム状況） Tel：0894-72-1211(代)

副所長 松坂 幸二（マツサカ コウジ） （内 744-204）

●管理課長 石丸 満久（イシマル ミツヒサ）（内 744-331）

●：主な問い合わせ先

## 肱川渇水情報連絡会規約

### (名称)

第1条 本会は、肱川渇水情報連絡会(以下「連絡会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 連絡会は、肱川の渇水時における関係機関の情報の連絡及び水利使用の調整を円滑に行い、もって適切な水利使用の推進を図ることを目的とする。

### (連絡及び協議事項)

第3条 連絡会は、渇水時における適切な水利使用の推進を図るため、次の事項を連絡及び協議するものとする。

- (1) 気象及び水象状況に関すること。
- (2) 当該河川における水利使用の実態に関すること。
- (3) 水利使用の調整の時期及び方法に関すること。
- (4) 適切な水利用の方策に関すること。
- (5) 水利用上の水質の維持に関すること。
- (6) 実施及び連絡体制の確立に関すること。
- (7) その他、適切な水利使用の推進を図るために必要な事項に関すること。

### (組 織)

第4条 連絡会は、別表1の委員の欄に掲げる者によって組織する。

- 2、連絡会に会長1名及び副会長2名を置きそれぞれ委員の互選によって、これを定める。
- 3、会長は、連絡会を代表し、会務を掌理する。
- 4、副会長は会長を助け、会長に事故がある時はその職務を代理する。

### (会 議)

第5条 会議は、会長が招集する。尚渇水対策上、必要であれば委員以外の関係機関を招集・出席させることができる。

### (事務局)

第6条 連絡会の事務を行うため事務局を置く。

- 2、事務局は四国地方整備局大洲河川国道事務所に置く。

(その他)

第7条 この規約の改正及びその他、連絡会の運営に関し必要な事項は会長が会議に図って定める。

附則

- 1、平成 6年 7月21日施行
- 2、平成21年 5月14日改正
- 3、平成21年 5月21日改正
- 4、平成21年 6月 9日改正
- 5、平成22年10月15日改正
- 6、令和 2年12月24日改正
- 7、令和 3年12月 3日改正
- 8、令和 4年11月28日改正
- 9、令和 4年12月26日改正

別表1 肱川渇水情報連絡会委員名簿

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | 国土交通省 大洲河川国道事務所長                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 副会長 | 国土交通省 肱川ダム統合管理事務所長<br>国土交通省 肱川緊急治水対策河川事務所長<br>国土交通省 山鳥坂ダム工事事務所長                                                                                                                                                                                                          |
| 副会長 | 愛媛県土木部河川港湾局 水資源・ダム政策監<br>愛媛県土木部河川港湾局 河川課長<br>愛媛県中予地方局 建設部管理課長<br>愛媛県南予地方局 大洲土木事務所長<br>愛媛県 松山発電工水管理事務所長<br>大洲市 総務部長<br>大洲市 総合政策部長<br>大洲市 市民福祉部長<br>大洲市 環境商工部長<br>大洲市 農林水産部長<br>大洲市 建設部長<br>大洲市 肱川支所長<br>大洲市 長浜支所長<br>伊予市 産業建設部長<br>砥部町 農林課長<br>内子町 農業振興課長<br>内子町 建設デザイン課長 |
| 事務局 | 大洲河川国道事務所 河川管理課                                                                                                                                                                                                                                                          |